

黒石織布工場争議の件

常務駐連 吉田 英 薫
副 藤 會

谷古屋出張所 大 嶋 啓

即味式年三月十四日

今發第 四十 號

法人協調會谷古屋出張所

法人協調會名古屋出張所

黒石織布工場争議の件

- 一 所在地 名古屋市中區日金町三丁目一六 黒石織布工場
- 一 資本金 拾萬圓(全額拂込) 代表者 黒石 辨 一
- 一 争議参加者 三二名(内女一五名)
- 一 質 金 全員七六名(内女六一名)
- 一 質 金 男平均 一圓二十錢 女平均 六十錢
- 一 争議期間 自昭和九年二月十四日 至九年二月十九日
- 一 經 過

十三日同工場内に在る社宅(在所者七名)を倉庫に変更せんため其の立退きを工場側がなしたところ在所者より

「社宅移轉は從來通り住居の許可を致し被下度候」と云ふ七名連署の嘆願書を十四日提出したが工場側はこれを承認しないので總評中部地方協議會に其の應援を求め、同組合の赤松、近藤等の應援を得て十六日午前八時工場に淺野支配人を訪問し種々折衝し次の如き要求をなした。